質 問 回 答

平成 27年2月18日

「(案件名)ホンジュラス国「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」(公示日:平成 27年2月4日/公示番号:150003)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙 第2	ULAT プロジェクトが作成しているガイドラインについて、ドラ	配布を希望される方は、2月20日までに
	「1. プロジェクト	フト版を共有いただけないでしょうか。	下記連絡先までメールでご連絡ください。
	の背景」		JICA 人間開発部保健第1チーム
	p.2 (9行目)		担当:倉光美奈子
			E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
2	別紙 第2	MSH が作成したレファラルシステムガイドラインについて、ド	配布を希望される方は、2月20日までに
	「1. プロジェクト	ラフト版を共有いただけないでしょうか。また、本ガイドライ	下記連絡先までメールでご連絡ください。
	の背景」	ン以前のレファラルガイドラインあるいはレファラルの現状等	JICA 人間開発部保健第1チーム
	p.2 (13 行目)	がわかる資料があればそちらについても共有いただきたい。	担当:倉光美奈子
			E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
3	別紙 第2	家庭保健チームに関するガイドラインについて、ドラフト版を	配布資料 「現地業務結果報告書(第2
	「1. プロジェクト	共有いただけないでしょうか。	回)」の添付資料18をご確認ください。
	の背景」		
	p.2 (下から 10 行		
	目)		
4	別紙 第2	家庭保健チーム活動のモニタリング・評価のツールについて、	配布資料 「現地業務結果報告書(第2
	「1. プロジェクト	ドラフト版を共有いただけないでしょうか。	回)」の添付資料22をご確認ください。
	の背景」		
	p.2(下から8行目)		

通番号	当該頁項目	質問	回答
5	別紙 第2	プロジェクトがこれまで行ってきた支援として、「1 次レベルの医療施	配布を希望される方は、2月20日までに
	「1.プロジェクトの背	設や家庭保健チームが適切な母子保健指導を実施できるよう、ま	下記連絡先までメールでご連絡ください。
	景」	た各県に1か所存在する CMI において安全な正常分娩の介助、新	JICA 人間開発部保健第1チーム
	p.2 (下から7行目)	生児ケアや出産前後ケア、ハイリスクケース・異常分娩のレファラ	担当:倉光美奈子
		ル等が実施できるよう、母子保健に関する研修プログラム・教材が	E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
		作成された」とある。当該研修プログラム・教材について共有いただ	
		きたい(助産教育専門家の報告書には、プロジェクトで作成された	
		母子保健テキストは、6 冊あると記載があります)。	
6	別紙 第2	2015 年 1~2 月に実施予定されている保健行政能力強化に関する	配布を希望される方は、2月20日までに
	「1.プロジェクトの背	研修について、研修の対象者や研修科目などの研修概要を共有い	下記連絡先までメールでご連絡ください。
	景」	ただけないでしょうか。	JICA 人間開発部保健第1チーム
	p.3 (5 行目)		担当:倉光美奈子
			E-mail: <u>Kuramitsu.Minako@jica.go.jp</u>
			研修の対象者は、中央レベル保健省職員お
			よび県保健局管理者です。
7	別紙 第2	● 「対象地域の75%の世帯で世帯センサスが実施される」とある	指標 2-7、2-8 に記載されている「センサス」
	「2.プロジェクトの概	が、センサスはホンジュラス国政府が実施するものという理解	は、家庭保健チームによる家庭調査票を用
	要」	で良いか。それとも、プロジェクトで対象地域でのセンサス実施	いた家庭調査のことを指しています。
	p.5【成果2】の【指	を支援するという意味か。	
	標】2-7、2-8	● また、政府が実施するセンサスを指すとすると、センサスは通	
		常毎年行われるものではないと理解するが、成果2の指標とし	
		て挙げられているということは、プロジェクト期間中にセンサス	
		が行われる予定であるということか。	
		● 指標設定にあたってのベースとなるセンサスデータについて可	
		能であれば共有いただきたい。	
		2	

通番号	当該頁項目	質問	回答
8	別紙 第2	● 「1)プロジェクト対象地で第一次保健医療施設の利用者を対	・「2.プロジェクトの概要」に記載されている
	「2.プロジェクトの概	象とした満足度調査を含むベースライン調査及びエンドライン	内容は、2013年4月~2018年4月の間に実
	要」	調査をおこなう」とあるが、本プロジェクトではすでにベースライ	施されるプロジェクト全体の概要であり、本業
	p.6【成果2に係る活	ン調査を実施しているものと理解しているが、本業務実施案件	務実施契約における業務内容は、「6.業務
	動】1)	開始後、第一次保健医療施設の利用者を対象とした満足度調	の内容」に記載されているとおりです。ベース
		査を含むベースライン調査を活動当初に再度実施するというこ	ライン調査は既に実施済みですので、本業
		とか。	務実施契約では実施しません。
		● もし、すでに実施されているベースライン調査ないで満足度調	・ベースライン調査の結果については配布資
		査が実施されているのであれば、調査デザイン、項目、結果等	料をご確認ください。
		について共有いただきたい。	・ベースライン調査における満足度調査の調
			査デザインや項目については、下記質問9を
			ご参照〈ださい。
9	別紙 第2	エンドライン調査を実施することになっていますが、再委託の検討	配布を希望される方は、2月20日までに
	「6.業務の内容」	のためにも、ベースラインとの比較も含めて調査デザインを検討す	下記連絡先までメールでご連絡ください。
	p.16 第 2 年次	る必要があります。ベースライン調査の詳細報告書を共有いただき	JICA 人間開発部保健第1チーム
	【成果 2 に関する活	たい(ベースライン調査結果概要報告は共有されていますが、詳細	担当:倉光美奈子
	動】(7) エンドライン	がわかりません)。	E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
	調査		
10	別紙 第2	プロジェクト終了前の半年前とありますが、運営指導調査のための	・「5 . 実施方針及び留意事項」の「(10)プロジ
	「6.業務の内容」	プログレスレポートの提出が2017年9月となっており、この日程で	ェクトのモニタリング」に記載されている運営
	p.16 第 2 年次	はエンドライン調査の結果が運営指導調査団に反映されないことに	指導調査実施時期を、「2017 年 9 月頃」から
	【成果 2 に関する活	なります。 具体的なエンドライン調査の実施時期をご提示頂けます	「2017 年 11 月頃」に変更します。
	動】(7) エンドライン	עי.	・あわせて、「7.成果品等」 のプログレスレポ
	調査		ートの提出時期を、2017年9月(予定)から、
			2017 年 11 月(予定)に変更します。
			・あわせて、「7.成果品等」のモニタリングシー
		3	

通番号	当該頁項目	質問	回答
			ト(Ver.6)の提出時期を、2017 年 11 月に変更
			します。
			・エンドライン調査は、2017 年 9~10 月頃の
			実施を想定しています。
11	別紙 第 2	「技術協力等モニタリング執務要領」に沿うとありますが、同要領は	配布を希望される方は、2月20日までに
	「5. 実施方針及び留	JICA 内部資料です。同要領の提供は可能でしょうか。	下記連絡先までメールでご連絡ください。
	意事項」p.10 (10)プ		JICA 人間開発部保健第1チーム
	ロジェクトのモニタリ		担当:倉光美奈子
	ング		E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
12	別紙 第 2	3 行目のただし書き以降、見積もりに計上できる場合が記載されて	「参加者」に「ファシリテーター」は含まれませ
	「5. 実施方針及び留	いるが、「参加者」に「ファシリテーター」も含めて考えてよいか。(フ	ん。ファシリテーターである PHC 課技官の日
	意事項」	ァシリテーター分の宿泊費等も計上してよいか。)	当・宿泊代をプロジェクトは負担していませ
	p.10 (11)研修参加者		h.
	の旅費(日当・宿泊		
	費)および交通費		
13	別紙 第 2	「2)既存のマニュアル」について、CBR に関する既存のマニュアルを	CBR に関し、現時点で入手できている既存
	「6. 業務の内容」	閲覧することは可能か。	のマニュアルはありません。
	p.11 第 1 年次		本業務実施契約の受注者が、現地において
	【成果 1 に関する活		既存のマニュアルや研修教材を収集し、レビ
	動] (4) CBR		ューすることとなります。
	(4)CBR		
14	別紙 第 2	保健サービスのコンポーネントに、リハビリテーションが含まれてい	国家保健モデルでは、ライフステージにあわ
	「6. 業務の内容」	ることは理解できるが、ここで示す CBR の対象範囲は、一般的な障	せ、地域社会、学校、職場や保健施設等に
	p.11 第 1 年次 【成果	害者支援を指しているのか。理学療法士の専門家派遣を想定した	おいて、プロモーション、予防、治療、リハビ
	1 に関する活動】(4)	業務指示と捉えるべきか。もし、障害者支援の強化を本案件に取り	リテーションの 4 つの項目を含む保健サービ
	CBR	入れる場合、本件で障害者に支援を当てている背景を教えて欲し	スを提供することが定義されており、家庭保

通番号	当該頁項目	質問	回答
	及び	ι _ο	健チームやコミュニティ保健ボランティアがコ
	p.15 第 2 年次 【成果		ミュニティにおいて CBR 活動を実施すること
	1 に関する活動】(4)		が想定されています。現在障害者支援は内
	CBR(継続)		務省が行っており、プロジェクトでは、保健省
			の責任・役割を明確化し、家庭保健チームや
			コミュニティ保健ボランティアの実施する CBR
			活動の明確化、関連機関の責任・役割や協
			働の仕組みの明確化、活動実施のための研
			修教材やマニュアル等の開発および研修の
			実施を支援する予定です。
			理学療法士の専門家派遣を想定した業務指
			示ではありません。
15	別紙 第2	ファシリテーター養成研修では 1 回あたり 2 日/モジュール×3 モジ	ご理解のとおりです。1 テーマあたり2 日を想
	「6. 業務の内容」	ュール程度が想定されているが、1回あたり合計6日の研修を実施	定し、1回の研修で3テーマほど扱う想定で
	p.12 第 1 年次【成果	するという理解でよいか。また、他の研修についても、同様の理解	す。合計 6 日間となりますが、6 日間続けて
	2 に関する活動](1)	でよいか。	の実施ではなく、テーマ毎に研修を分けて実
	及び		施することも可能です。
	p.15 第 2 年次 【成果		その他の研修についても同様です。
	2 に関する活動] (1)		
16	別紙 第3	「調査結果概略報告」に記載されている、『「国家保健モデル」の保	別紙 1 は配布資料 に含まれる Evaluation
	p.22「4. 配布資料」	健サービスコンポーネント実施における各ドナーのデマケを別紙 1	Report を指しています。
	(3)2014年11月運営	の5(1)に記載の通り確認し、~』の箇所について、「別紙1の5(1)」	
	指導調査報告書	を共有いただけないでしょうか。	
17	別紙 第3	ホンジュラス国の治安状況やプロジェクト対象地が地方であること	計上は認められません。
	p.23「6.安全管理」	に鑑み、安全を確保するため、衛星携帯電話を見積もりに計上する	
		ことは認められるか。	

通番号	当該頁項目	質問	回答
18	別紙 第3	「レパエラ市、サン・ルーカス市にプロジェクターとパソコンを 1 台ず	ご理解のとおりです。
	p.24 「7. その他留	つ供与予定」とあるが、他のプロジェクト対象市 10 市についても、	
	意事項」(2)機材調	「配布資料(4)運営指導調査時点におけるプロジェクト実績」に記載	
	達、プロジェクトオフ	されている H26 年度供与機材のプロジェクターとデスクトップパソコ	
	ィス等	ン(各 10 台)が、1 台ずつ供与されたという理解でよいか。	
19	別紙 第3	プロジェクトオフィスのインター ネット状況 はどのようなものか。 活動	インターネット接続に関し、常時の支障はあ
	p.24 「7. その他留	に、「データのアップロード」が含まれるため、現在の状況を確認し	りません。
	意事項」(2)機材調	たい。	
	達、プロジェクトオフ		
	ィス等		
20	別紙 p.24	レンピラ県およびエルパライソ県のプロジェクトオフィスは確保され	レンピラ県およびエルパライソ県においてプ
	第3	ているか。	ロジェクトオフィスは確保されていません。
	7. その他留意事項		
	(2) 機材調達、プロ		
	ジェクトオフィス等		
21	特になし	既存で雇用されているドライバー に関して、新規においても継続し	既存で雇用されているドライバーの契約はプ
		て雇用するという判断で宜しいでしょうか。	ロジェクト実施体制の変更(業務実施契約へ
			の切り替え)に伴い一旦解除しますが、現時
			点では同じドライバーを再雇用することも可
			能な見込みです。

以上